

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
土佐リハビリテーションカレッジ	平成4年6月22日	宮本 謙三	〒781-5103 高知県高知市大津乙2500-2 (電話) 088-866-6119																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人 土佐リハ学院	平成4年6月22日	大崎 博澄	〒781-5103 高知県高知市大津乙2500-2 (電話) 088-866-6119																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
医療	医療専門課程	作業療法学科		平成17年文部科学省 告示第170号																			
学科の目的	医学的・社会的・教育的・職業的な近代リハビリテーション理念のもと、高い倫理観と人間性を身に付け、修得した高度な知識・技術をもって対象者の方々から信頼され親しまれる医療専門職の育成を目指す。																						
認定年月日	平成28年 2月19日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
4年	昼間	149単位	91単位	27単位	28単位	0単位	3単位																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
160人	144人	0人	6人	139人	145人																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学則に基づき試験その他の審査により、A、B、C及びDとする。A、B及びCを合格とする。																			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月24日～1月6日 ■学年末:3月21日～3月31日		卒業・進級条件	卒業条件:4年の修業年限を満了し、149単位を修得した者 進級条件:2年次への進級は、1年次配当科目の内、未修得科目が5科目以内の者。3年次への進級は、1.2年次配当科目の内、未修得科目が臨床評価実習を除く3科目以内の者。4年次への進級は、1年次から3年次までの全配当科目の単位を修得した者。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生支援室を含めた学習支援 保護者面談		課外活動	■課外活動の種類 香南市運動啓発事業、河川一斉清掃 地元高齢者の健康増進活動 ボランティア活動の推進 ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 近森病院、近森リハビリテーション病院、細木病院、高知病院、藤戸病院、白菊園病院、くぼかわ病院、三豊総合病院企業団、森之宮病院、医誠会病院、HITO病院 他 ■就職指導内容 求人情報の取得と配信 就活研修会と就職説明会の開催 就職試験の受験手続と対策(面接・小論文・一般教養試験など)。 ■卒業生数 40 人 ■就職希望者数 32 人 ■就職者数 32 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 80 % ■その他 就職率は開校以来22年連続100% 主な就職先は、高知県内および近畿地方の医療施設 (平成30年度卒業者に関する 令和元年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士 国家試験受験資格</td> <td>②</td> <td>40人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>高度専門士の称号</td> <td></td> <td>40人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学院受験資格取得</td> <td></td> <td>40人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 福祉住環境コーディネーター、漢字検定、防災士、認知症サポーターの取得を積極的に推奨				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	作業療法士 国家試験受験資格	②	40人	33人	高度専門士の称号		40人		大学院受験資格取得		40人	
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																				
作業療法士 国家試験受験資格	②	40人	33人																				
高度専門士の称号		40人																					
大学院受験資格取得		40人																					
中途退学の現状	■中途退学者 9 名 ■中退率 5.7 % 平成30年4月1日時点において、在学者158名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者149名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更・就職、学業不振、学校生活不応 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任教員によるアドバイス、学生支援室での学習支援や学生生活相談																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構認定校(平成26年3月28日認定)																						
当該学科のホームページURL	https://www.tosareha.ac.jp/																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																																
(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 ・臨床実習教育等の段階的实施 臨床実習病院や医学教育機関と連携し、教育課程の進行に応じた授業内容を工夫する。1年次においてはリハビリテーション専門病院の見学実習および国立大学医学部での人体解剖見学実習。2年次では臨床実習病院での臨床評価実習。3年次～4年次では臨床総合実習を配し、3か所の機能の異なる実習病院等で多様な作業療法を習得し実践する。 ・多様な臨床教育施設の整備 臨床実習教育に際しては、特定機能病院(大学病院)、総合病院、老人病院、小児病院、および老人福祉施設等、多様な医療・福祉施設を連携機関として確保し、学内授業内容とリンクした実践的臨床指導が展開できるよう努力する。 ・実習教育指導者会議の開催 年に一度、臨床実習指導者を集め、指導方法の問題点や評価方法の改善等、臨床教育の質の向上に向けた会議を実施する。 ・学校教員の訪問指導 学生の臨床実習期間には必ず学校教員が病院・施設を訪問し、学生ならびに指導者との意見交換を実施し、指導内容の確認・修正等、相互に連携した教育を展開する。																																																
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け 実践的、専門的な職業教育を行うため、医療機関や職能団体等と連携し教育の質の向上を図る。そのため、医療機関や職能団体等より委員を招聘し、業界の現状や臨床現場の求める人材、専門知識や技術等の取得について指導助言を受け、授業科目や指導法について改善して教育の質の向上を図る。																																																
(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿 令和元年7月1日現在																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大畑 剛</td> <td>公益社団法人 高知県理学療法士協会 副会長</td> <td>令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>白木 幸子</td> <td>一般社団法人 高知県作業療法士会 理事</td> <td>令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>栴 秀人</td> <td>高知大学 医学部生理学講座 名誉教授</td> <td>令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>大迫 洋治</td> <td>高知大学 医学部解剖学講座 准教授</td> <td>令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>小笠原 正</td> <td>社会医療法人近森会 リハビリテーション部長</td> <td>令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>一圓 智加</td> <td>医療法人地塩会 南国中央病院 作業療法課主任</td> <td>令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>宮本 謙三</td> <td>土佐リハビリテーションカレッジ 校長</td> <td>令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宅間 豊</td> <td>土佐リハビリテーションカレッジ 副校長</td> <td>令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>井上 佳和</td> <td>土佐リハビリテーションカレッジ 教務部長</td> <td>令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>竹林 秀晃</td> <td>土佐リハビリテーションカレッジ 理学療法学科長</td> <td>令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>片岡 聡子</td> <td>土佐リハビリテーションカレッジ 作業療法学科長</td> <td>令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>	名前	所属	任期	種別	大畑 剛	公益社団法人 高知県理学療法士協会 副会長	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)	①	白木 幸子	一般社団法人 高知県作業療法士会 理事	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)	①	栴 秀人	高知大学 医学部生理学講座 名誉教授	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)	②	大迫 洋治	高知大学 医学部解剖学講座 准教授	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)	②	小笠原 正	社会医療法人近森会 リハビリテーション部長	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)	③	一圓 智加	医療法人地塩会 南国中央病院 作業療法課主任	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)	③	宮本 謙三	土佐リハビリテーションカレッジ 校長	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)		宅間 豊	土佐リハビリテーションカレッジ 副校長	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)		井上 佳和	土佐リハビリテーションカレッジ 教務部長	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)		竹林 秀晃	土佐リハビリテーションカレッジ 理学療法学科長	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)		片岡 聡子	土佐リハビリテーションカレッジ 作業療法学科長	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)	
名前	所属	任期	種別																																													
大畑 剛	公益社団法人 高知県理学療法士協会 副会長	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)	①																																													
白木 幸子	一般社団法人 高知県作業療法士会 理事	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)	①																																													
栴 秀人	高知大学 医学部生理学講座 名誉教授	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)	②																																													
大迫 洋治	高知大学 医学部解剖学講座 准教授	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)	②																																													
小笠原 正	社会医療法人近森会 リハビリテーション部長	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)	③																																													
一圓 智加	医療法人地塩会 南国中央病院 作業療法課主任	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)	③																																													
宮本 謙三	土佐リハビリテーションカレッジ 校長	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)																																														
宅間 豊	土佐リハビリテーションカレッジ 副校長	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)																																														
井上 佳和	土佐リハビリテーションカレッジ 教務部長	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)																																														
竹林 秀晃	土佐リハビリテーションカレッジ 理学療法学科長	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)																																														
片岡 聡子	土佐リハビリテーションカレッジ 作業療法学科長	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)																																														
(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 教育課程編成会等の規則に基づき開催する。(年間2回以上) (開催日時) 第1回 令和元年6月21日 第2回 未定																																																
(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 本校における現行の教育課程は平成21年度から運行している。以来、今日までの間には本校入学学生の資質や理学療法士および作業療法士を取り巻く社会情勢が大きく変化してきていることから、本校においても教育課程の見直しが必要な状況にある。そこで、近い将来に予定している新しい教育課程のために本校の教育課程編成委員会では、過年度の教育成果の確認、教育課程の編成方針の検討を行っている。また、教育課程編成に密接に関係する厚生労働省理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の改定や文部科学省専門職大学開設授業科目規定の情報も収集し、教育課程の編成作業にも活かしている。																																																
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																																																
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 臨床実習指導者の下、実際の患者や障害者などに対して評価および治療を実施することにより、基本的な評価や治療の技術を養う。また評価から治療および効果検証までの理学療法プロセスを展開する力も育成する。																																																
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 臨床総合実習、臨床総合実習ⅠおよびⅡに関する教育目標や方法などを示す実習の手引きを実習施設に配布し、教育目標と方法を周知させる。また、臨床総合実習ⅠおよびⅡの実施前には教員とそれらの臨床実習の指導者により、実習指導者会議を開催する。実習期間中には教員が実習施設を訪問し、実習指導者から実習の進捗状況や実習生の課題などを聴取し、必要に応じて学生指導や実習指導者との協議も行う。成績評価および単位認定は、実習指導者の評点や症例レポートおよび症例発表の成果を基に行う。																																																

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
臨床評価実習	臨床家としての基本姿勢を自覚することを目的とし、作業療法士として様々な評価技法を実践する。	高知大学医学部附属病院、いずみの病院、愛宕病院、近森病院、もみのき病院(他35施設)
臨床総合実習Ⅰ	評価技法を用いて、対象者の全体像が把握し、治療プログラムの立案、実践を試み、対象者との治療関係を構築するとともに、対象者のニーズに結びつけた援助をする能力を培う。	南国中央病院、だいいちリハビリテーション病院、近森オルソリハビリテーション病院、高知脳神経外科病院、高知県立あき総合病院(他53施設)
臨床総合実習Ⅱ	知識と技術を臨床場面で総合的に結びつけ、作業療法士としての専門性を生かした治療プログラムの立案、実施ができる基礎能力を身につける。また、実習指導者への報告、相談はもとより、ケースを通して他職種への報告、相談など臨床の場で必要な連携を学ぶ。	高知病院、近森リハビリテーション病院、細木病院、内田脳神経外科、高知赤十字病院(他95施設)
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 教員の資質向上を目的として、各種研修を積極的に計画し受講を推奨すると同時に、教員による研究を推進し学生教育に還元するため、独自の助成制度を設け支援する。具体的には、①連携医療機関等への教員派遣による臨床現場と連携した実務研修、②職能団体等の開催する各種研修会・講習会の受講、③関連学会等への参加・発表、④大学院での学位取得などを通して、積極的な自己研鑽を行うこととする。		
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 医療機関等と連携した研修については、これまで主に公立病院および民間病院への教員派遣による実務研修を実施している。また、自治体との連携のもと発達障害児の指導等にも研修領域を広げている。 ②指導力の修得・向上のための研修等 研修会や学会への参加については、毎年数多くの学会参加や研究発表の実績があり、確実に教員の資質向上につながっている。そして、学位取得の推進についても、博士および修士の学位取得が進み、学生教育への還元がなされている。なお、こうした資質向上には本校の規定に基づき教育研究費の支給および大学院学費補助がなされている。		
(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 医療機関との連携による教員研修については、学科の年次計画に基づき継続的に実施する。 ②指導力の修得・向上のための研修等 学会参加についても各専門領域の最新の知見を取得すべく、計画的に研究を推進する。本校の研究費助成制度等についても引き続き実施し支援していく。		
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1)学校関係者評価の基本方針 本校の教育活動や学校の運営について、学校関係者評価委員会を設置し、委員の助言や意見を聞き、専門分野の知見を生かした学校評価を積極的に行い、これを踏まえて次年度の教育活動および学校運営の課題等について組織的かつ継続的な改善に取り組むとともに、評価結果を学校ホームページで公表する。		
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応		
	ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標		1-1 理念・目的・育人人材像は、定められているか 1-2 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか 1-3 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか
(2)学校運営		2-4 理念等に沿った運営方針を定めているか 2-5 理念等を達成するための事業計画を定めているか 2-6 学校運営のための組織を整備しているか 2-7 人事・給与に関する制度を整備しているか
(3)教育活動		3-8 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか 3-9 教育課程について外部の意見を反映しているか 3-10 授業評価を実施しているか 3-11 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか 3-12 教員の資質向上への取り組みを行っているか
(4)学修成果		4-13 就職率の向上が図られているか 4-14 国家試験合格率の向上が図られているか 4-15 卒業生の社会的評価を把握しているか
(5)学生支援		5-16 退学率の低減が図られているか 5-17 学生相談に関する体制を整備しているか 5-18 学生の健康管理を行う体制を整備しているか 5-19 課外活動に対する支援体制を整備しているか 5-20 保護者との連携体制を構築しているか

(6)教育環境	6-21 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか 6-22 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか 6-23 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7)学生の受入れ募集	7-24 学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか 7-25 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか 7-26 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか
(8)財務	8-27 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか 8-28 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 8-29 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか 8-30 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(9)法令等の遵守	9-31 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか 9-32 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか 9-33 自己評価や学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか 9-34 自己評価結果や学校関係者評価結果を公表しているか 9-35 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	10-36 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 10-37 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・学校運営への活用

学校関係者評価委員会で作られた意見は学内諸会議の中で共有され、学校運営に際しての新たな目標として位置付けられる。特に、外部委員を含む評価委員会からの意見は貴重な提言があり、年度内に開かれる次回の学校評価委員会の中で、その達成状況や改善状況が報告・議論される予定である。具体的には、国家試験合格率や進級率等の数値目標に対する対応策、およびその結果検証、学校情報の発信ツールの多様化への対応等、積極的な活用が進んでいる。

・評価結果および対応策の公開

学校関係者評価委員会での意見、および学校運営への活用等を広く公開することで、透明性の高い開かれたシステムになる。これまでも学校評価および授業評価アンケートの結果を公表してきたが、議論の概要や対応策を公開することで、より一層信頼される健全な学校運営が可能になる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
小笠原 正	社会医療法人近森会 リハビリテーション部長	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)	企業等委員
一圓 智加	医療法人地塩会 南国中央病院 作業療法課主任	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)	企業等委員
西本 正志	高知県文化生活スポーツ部 私学・大学支援課長	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)	専門家等委員
細田 里南	高知大学医学部附属病院 リハビリテーション部 技士長	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)	卒業生委員
北村 剛	細木病院 医療技術部 精神作業療法室	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)	卒業生委員
濱川 美香	高知県立岡豊高等学校 進路指導部長	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)	高等学校等委員
岡村 典子	土佐リハビリテーションカレッジ 後援会会長	令和元年5月1日 ～令和2年4月30日(2年)	保護者委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL:<https://www.tosareha.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・広くて正確、かつ迅速な情報発信

企業等への本校の情報発信は、可能な限り広く、早く、的確に行う必要がある。特に教育課程に関わる連携病院については、学生情報も含めより緊密な情報交換を行う。

・学校関係者間の情報提供における相互性拡大

学校から企業へ、企業から学校へ、さらには職能団体や行政、高等学校等へと情報共有網を出来るだけ広げ、求められる人材像を共有することで、相互の信頼性を高めていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1-1 学校の教育目標及び特色 1-2 校長名、所在地、連絡先等 1-3 学校の施設・設備・学習環境
(2)各学科等の教育	2-4 入学定員数 2-5 カリキュラム 2-6 資格取得の実績 2-7 主な就職先
(3)教職員	3-8 教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	4-9 就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	5-10 課外活動
(6)学生の生活支援	6-11 学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	7-12 学生納付金の取り扱い 7-13 活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	8-14 事業報告書・貸借対照表・資金収支計算書・消費収支計算書・監査報告書
(9)学校評価	9-15 自己評価・学校関係者評価の結果 9-16 評価結果を踏まえた改善方針
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3)情報提供方法 URL:https://www.tosareha.ac.jp/	

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法学科) 令和元年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間科学概論	この授業では人間文化の特徴を身体に注目しながら考えることを通じて、将来リハビリテーションのなかで人間の身体を扱う職業人としての知識・教養を養う。担当教員の講義だけでなく、適宜グループワークなど受講生が主体的に関われる機会を設けて授業を進める。	1前	30	2	○			○		○		
○			生命科学概論	この授業はヒトを含むすべての生物に共通した基本要素である細胞の働きを通して、生きているとはどんなことかを学ぶ。また、生体における力のつり合いや力学を学ぶことで、運動についての理解を深めたい。さらに、「生」を別の角度から考えたとき、その対極としての「死」が浮かび上がってくるが、講義の最後に生きているとはどういうことかを、細胞の死を通して考えてみたい。	1前	30	2	○			○		○		
○			脳科学概論	本講義では脳のはたらきを正しく理解することを目指し、脳や神経細胞の構造、機能の基本的特性を学ぶ。また、知覚、認知、運動など、私たちの生活に関わる脳の各機能の処理過程についても学ぶ。さらに、脳・機械インタフェースなど、脳に関する最新の研究トピックスも適宜紹介する。	1後	30	2	○			○		○		
○			社会福祉学概論	社会福祉の概念、法制、方法、動向などの基礎知識を習得する。さらに、具体の事例から、社会福祉の対象者が直面する「暮らしづらさ」とそれを支える社会福祉援助活動について考察することにより、実践科学としての社会福祉について理解を深める。講義を中心に展開するが、12回、13回はグループ演習を予定する。	2後	30	2	○	△		○		○		
○			人間発達学	人間の生涯にわたる発達的変化を心理、運動、形態などの面から概観する。発達心理学の領域ではエリクソンの発達理論を軸に展開し、運動発達や形態的変化については乳幼児期を中心に詳しく講義する。また、理学療法士や作業療法士に必要な発達検査や発達障害についても触れる。	1前	30	2	○			○		○		
○			日本語表現法	レポート作成から論文作成まで、段階的に学んでいく。また間違った使い方をしていく日本語表現（ら抜き言葉やさ入れ言葉など）などにも触れ、日本語と外国語との比較や異文化についても扱う。	1後	30	2	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			保健用語	医療業界に携わるにあたり、多職種との共通言語としての保健用語を習得し、単語の理解から長文作成、文献抄読を実践する。	1後	30	2	○			○	○			
○			基礎英語	医療現場・リハビリテーション現場で必要と思われる定型表現を身につけることが目的である。講義では、定型表現に使われている初歩的な文法を再学習し、応用表現も練習する。また、医療に関する基本的な専門用語も覚え、発音できるように練習する。	1後	30	2	○			○	○			
○			医療統計学	統計学とは「ばらついている情報を客観的に分析し、評価する学問」と言われている。作業療法士にとっては、研究論文を読む際や作成する際に不可欠な知識となる。この授業では作業療法士に必要な統計学の基礎知識と基本的統計処理の実践力を身に付けることを目的に講義や演習を行う。	3前	30	2	○	△		○	○			
○			情報処理入門	情報・通信・メディア技術の多様化に対応するための基礎的な機器・ソフトウェア操作を学び、個人情報を取り扱う医療職としての責任と心構えを身につける。	1前	30	2		○		○	○			
○			保健体育	本授業は、体が不自由になった患者さんがリハビリテーションを通して日常生活動作ができるようになるまでの過程で、どのような身体的・精神的変化を経験するのか身をもって学習する。また、自己を表現する喜びを体験させるための演技や、仲間と競争して勝つ喜びを味わわせるためのゲーム（アルティメット）の要素を組み込んでいる。	1後	30	1			○	○	○			
○			人体の構造Ⅰ	人体を構成する細胞および4つの基本組織について学習し、これらによって成り立っている骨、筋および神経系（特に末梢神経系）の構造について具体的に理解する。骨、筋、神経は運動において密接に関与し合っていることを理解する。	1前	45	3	○			○	○			
○			人体の構造Ⅱ	中枢神経系の構造について学習し、運動および感覚情報がどのように伝導されるか理解する。さらに、内臓についても学習する。構造物の名称を正確に覚えることはもちろんのこと、それぞれの構造物が機能を発揮するために都合のよい形に分化し、互いに協調し合って、体全体の機能を担っていることを理解する。	1後	45	3	○			○	○			

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人体の機能Ⅰ	リハビリテーションに深く関わる動物性機能（神経、感覚、運動などのように生命を活用する働き）について学ぶ。近年、脳卒中によって手足が麻痺になっても、リハビリテーションによって運動機能が回復するメカニズムが神経可塑性で説明できるようになったが、この代表例をあげ説明する。	1前	45	3	○			○		○		
○			人体の機能Ⅱ	植物性機能（血液循環、呼吸、消化吸収、内分泌などのように生命を維持する働き）が多く分子群や細胞群の働きと、その相互作用によって、さらにはそれらが作り上げる器官や個体レベルの働きによってどのように統御され、全体してホメオスタシス（恒常性）を維持しているかについて講義する。	1後	45	3	○			○		○		
○			運動学Ⅰ	運動学は、解剖学や生理学の知識を持ってヒトの動きを理解する学問であり、リハビリテーションを学び実践していくうえで、解剖学・生理学と並んで、人体の理解の礎となるものである。運動学演習Ⅰと連動し、知識を深めていく。	1後	30	2	○			○		○		
○			運動学Ⅱ	運動学Ⅰに引き続き、解剖学・生理学の知識を整理、応用し運動のメカニズムと筋・関節構造・重力との関係を理解する。さらに全身活動としての姿勢制御、歩行、運動学習についても理解を深める。	2前	30	2	○			○		○		
○			人体の構造演習Ⅰ	この科目は並行して開講されている科目「人体の構造Ⅰ」を補完するものとして位置づけている。人体の全体像から骨格系、筋系、および神経系について各器官の基本的な名称、部位、働きを理解し身につける。人体の構造は医学を学ぶ上で欠かすことのできない基礎知識であり、視聴覚教材や解剖模型などを用いて学習を深めていく。	1前	15	1		○		○		○		
○			人体の構造演習Ⅱ	この科目は並行して開講されている科目「人体の構造Ⅱ」を補完するものとして位置づけている。呼吸器系、脈管系、消化器系、泌尿器系などの内臓器と視覚や平衡覚などの感覚器について基本的な名称、部位、働きを理解し身につける。	1後	15	1		○		○		○		
○			人体の機能演習Ⅰ	生体の機能とそのメカニズムを学ぶ。生き物であるヒトの「正常な状態」である健康なわれわれの体の中のしくみがどのようになっているのかを学ぶ。それが病気や障害のある状態を理解する基準となるものとなる。この授業は「人体の機能Ⅰ」の内容を強化する目的で行い、国家試験問題などを含め、演習として授業を行う。	1前	15	1		○		○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人体の機能演習Ⅱ	生体の機能とそのメカニズムを学ぶ。生き物であるヒトの「正常な状態」である健康なわれわれの体の中のしくみがどのようになっているのかを学ぶ。それが病気や障害のある状態を理解する基準となるものとなる。この授業は「人体の機能Ⅱ」の内容を強化する目的で行い、国家試験問題などを含め、演習として授業を行う。また、内分泌および免疫機構に視点をおき、体の恒常性（ホメオスタシス）を維持している仕組みの一端を理解する。	1後	15	1		○		○		○		
○			運動学演習Ⅰ	運動学Ⅰと連動し、演習・グループワークなどにより知識の確認・強化を行う。	1前	15	1		○		○		○		
○			運動学演習Ⅱ	解剖学・運動学の理解を深め、実践で生かすことを目的に、筋・骨・血管の触察を実践する。	2前	15	1		○		○		○		
○			病理学	病理学は、種々の疾患あるいは病気の本態を主として形態学的立場から明らかにし論じるものである。講義により疾患の形態学的変化を中心に、機能面にも考慮しながら疾患の概念や病態を理解させるとともに、病変と臨床事項との関連が考慮できるように指導する。様々な疾患の概念や病態を充分理解するため、疾患を主要項目に分け、それぞれの疾患・病態にみられる病理所見についての、病因、成立機序、病態、合併病変、経時的变化や転帰について概説する。さらに疾患の原因については、病因論により疾患の成り立ちとの関連に重点をおいて講義を行う。	1後	30	2	○			○		○		
○			医学概論	医学概論は臨床医学を学ぶにあたりその基礎となる医学的知識を習得し、並行して学習する種々の臨床医学科目の学習に役立てようとするものである。ここでは理学療法士・作業療法士に必要な医学の歴史、各領域の代表的な疾患、医療に携わる職種、保険医療制度、公衆衛生、医療統計などを学び、同時に医療現場で用いられる専門用語を身につける。	2前	30	2	○			○		○		
○			内科学	作業療法の対象は運動器及び神経系の障害から呼吸循環器系、代謝系、泌尿器系などの内部障害にまで急速に拡大している。このようなりハビリテーション医療の傾向を鑑みて内科系疾患の病態、診断、治療を講義し、セラピストに不可欠な知識を教授する。	2前	30	2	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			整形外科学	整形外科学は、骨・関節・靭帯・腱・筋肉といった運動に関与する器官（motor organ）の疾患や外傷を扱う医学であり、変形性関節症や骨折がその代表である。リハビリテーション医療における対象者は、運動器に機能構造障害を有している場合が多く、それが一因となり活動制限や参加制約に陥っている。セラピストがこのような対象者の病状を理解し、障害像を把握した上で作業療法を適切に展開するためには整形外科学の知識は不可欠となる。よって、リハビリテーション医療に直接携わる作業療法士に必要な整形外科学を習得するための講義を行う。	2前	30	2	○			○		○		
○			精神医学	精神医学は精神障害を取り扱う医学の分野である。精神医学の症状、所見、経過、予後、治療に対する反応性などを統合して、障害の解明と合理的な治療・予防症の発達を目指すものである。	2前	30	2	○			○		○		
○			小児科学	小児科学全般について網羅的にまとめて学習する。	2後	30	2	○			○		○		
○			神経内科学	本講義では、まず神経系の解剖と生理を学びながら神経疾患の性質診断と部位診断という基本的アプローチを身につける。その後、脳血管障害、変性疾患、感染症疾患などの各論の治療法・予後についての理解を深める。生きた材料を見るために、講義中にはDVDを多く使用する。	2後	30	2	○			○		○		
○			臨床心理学	臨床心理学は人間の心理的課題の分析、支援、予防にかかわり、個人がよりよい適応を目指し、より力を発揮できるように手伝える事を目的とした実践的学問である。心理的課題をいかにアセスメントし、仮説を導き、介入していくかについて「臨床心理学」と「心理臨床」の視点から解説する。	2後	30	2	○			○		○		
○			神経学	最近では脳血管障害（脳卒中）の患者が増え、その病変は脳画像に描出されやすく、神経所見とも関連させやすいため、脳画像を見ることにより脳病変の局在と病型を知ることができる。それにより患者の障害を適切に評価し、的確な作業療法の治療計画を立てることが可能となる。そのためには神経解剖の知識が必須であることから、本授業では神経解剖、脳画像診断、脳卒中を3本柱とする。また後半では、リハビリテーションに必須の神経学の知識を再度整理し、臨床への橋渡しをする。	3前	30	2	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			医療学セミナーⅠ（病理学）	「病気はどのような原因で、身体にどのような変化を起こすのか」という内容を学習する。解剖学、生理学など「正常な人体の構造と機能」を学習した知識と、病理学で学んだ知識を合わせて演習する。さらに国家試験レベルの問題を解き、知識の整理、定着を図る。	1後	15	1	○			○				
○			医療学セミナーⅡ（精神医学）	精神医学の基礎的知識を学習する。各疾患の特徴やおさえておかなければならない要点を整理し、修得する。講義と発表形式で進めていく。	2前	15	1	○			○				
○			医療学セミナーⅢ（整形外科学）	臨床現場で、多くみる疾患を中心に整形外科的な概要から治療方法までを説明していく。また、整形外科学で学んだ内容の復習も踏まえてさらに理解を深められるよう、修得の補助を行っていく。	2前	15	1	○			○				
○			作業療法神経学Ⅰ	人体の構造、脳機能や神経系のメカニズム、作用等についての基礎を整理する。	1後	30	2	○			○				
○			作業療法神経学Ⅱ	作業療法神経学Ⅰで学んだ基礎的知識をもとに、脳機能に関する感覚（感覚・知覚・認知）、錐体路、錐体外路、脳神経を中心に理解を深め検査法を習得する。また身体障害作業療法領域で扱う代表的な各種疾患についての基礎的知識を習得する。	2前	30	2	○			○				
○			リハビリテーション概論	本邦は人口構造の高齢化、慢性疾患の相対的増加、医療・福祉・保健の需要増大の状況に直面し、リハビリテーションの需要は年々拡大の一途をたどっている。そのような状況においてリハビリテーションを正しく捉え理解するために、その思想と概念、対象、方法論などを歴史的な変遷をふまえて概説する。また、リハビリテーションにおける理学療法士・作業療法士の位置づけと役割、情勢などについても概説する。	1前	30	2	○			○				
○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学は、治療医学、予防医学に次ぐ第三の医学ともいわれる。そこには疾病を対象とする治療医学とは異なり、障害を対象にした医学的アプローチであるという特徴がある。この科目では、リハビリテーション医学における診断と評価、アプローチ方法、そして理学療法や作業療法の役割を概説し、主な対象障害の特性と介入法について講義する。	1後	30	2	○			○				

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			医療倫理学	医療人として、また作業療法士としての物事の捉え方や考え方について、医療、司法の人権に関するテーマを取り上げ、医療人としての考えを深める。新聞やメディアなどを通し、医療倫理にまつわる課題に目を向け、自分の考えをもった上で、他者の考えも受け入れながら意見を述べる事が出来るように、発表やグループワークを通して授業を展開する。	1前	30	2	○	○		○		○			
○			理学療法概論	理学療法に関する基本的事項を学習した上で、作業療法士として知っておくと役立つ理学療法の臨床的側面を紹介する。できる限り最新的话题を提供したいと考えている。	3前	15	1	○			○				○	
○			作業療法概論Ⅰ	リハビリテーションの中の作業療法における位置付け、役割について学ぶ。作業療法の原理とその発展の歴史および作業療法の守備範囲や実践の過程について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○		
○			作業療法概論Ⅱ	作業療法を実践するにあたって主軸となる考え方や理論を実践的なテーマやディスカッションを通して学ぶ。各分野における作業療法の展開について学び、また、作業療法を実施するにあたって管理・運営について学ぶ。作業療法のおかれている現状を把握し、これからの自分自身の担う課題を意識し作業療法に対する考え方を各自が構築していく。	1後	30	1	○			○			○		
○			基礎作業学	作業学成立の歴史的背景と、作業学の構造を理解し、作業活動を臨床場面で治療手段として用いるために必要な知識を学ぶ。具体的には、「作業活動」が身体・精神に与える影響や、素材や道具、場、集団など様々な作業活動が持つ特性や意味について理解していく。	1前	30	1	○			○			○		
○			基礎作業学実習Ⅰ	基礎作業学で学んだ知識をもとに、具体的な作業活動を体験することによって、その作業を理解し応用する力を養う。作業活動の体験を通して、基本的な道具、材料について理解しそのメンテナンスについても学習する。また、グループで協力し、実践を通してレクリエーションの技術を習得する。	1後	45	1			○	○				○	
○			基礎作業学実習Ⅱ	基礎作業学Ⅰを基礎として、ひとが行う作業活動についての意味を作業分析することによって深める。その際に作業分析の方法を学び、一つの活動を通してより広い視点で他の作業活動への応用できる思考を育てる。また同時に作業活動を用いた対象者への効果的な関わり方についての理解と指導方法を習得する。	2前	45	1			○	○				○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			環境適応学	日常生活活動（ADL）・手段的日常生活活動（I ADL）の意義について学ぶと共に、作業療法場面におけるADL・I ADLの評価について、目的や方法を理解し、実践する能力を身に付ける。ADL・IADLにおける既存の評価様式について学ぶ。健常者のADLの方法を知り、その方法を身体特性に基づいて分析的に捉える。生活行為向上マネジメントの概要や考え方について学習する。	2前	30	1	○			○		○			
○			義肢装具学	義肢・装具に関する基本的知識を学ぶとともに、その種類と構造、適応や適合判定について学ぶ。また、実際のスプリント作製実習を通し、道具の扱い方や材料の加工方法についても学ぶ。	3前	30	1	○		△	○		○			
○			作業療法セミナーⅢ（卒業研究計画）	作業療法研究法で学んだ知識をもとに卒業研究にむけた研究計画書を作成する。さらに発表を通じて、プレゼンテーション能力を含む基礎的技能を習得する。	3前	30	1			○	○			○		
○			作業療法セミナーⅣ（国家試験対策）	国家試験対策のセミナーである。分野ごとに行う学生間でのグループワークや、担当教員の講義・解説を行っていく。また10回程度の模擬試験を実施する。	4後	60	2			○	○				○	
○			作業療法研究法	研究法の内容および研究のプロセスについての概要を理解する。また実際に、研究テーマの絞り込み、文献レビュー等を行っていく。具体的な研究計画を立てることができるように段階を追った計画の立て方を学習していく。またその計画を他者にわかりやすく報告する方法を学ぶ。	3前	30	1			○	○				○	
○			卒業研究	研究の実施および論文作成・研究発表を経験する。	4後	60	2			○	○				○	
○			作業療法評価学Ⅰ（概論）	作業療法の中核の一つとなる評価について、意義や目的、重要性を理解しつつ、知識とともに実践する能力を身につけていく。	1後	30	1	○			○			○		
○			作業療法評価学Ⅱ（各論Ⅰ）	作業療法の中核の一つとなる評価について、意義や目的、重要性を理解しつつ、知識とともに実践する能力を身につけていく。評価を実施する意義や目的、具体的方法を学習する。	2前	30	1	○			○			○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			作業療法評価学Ⅲ（各論Ⅱ）	作業療法の中核の一つとなる評価について、意義や目的、重要性を理解しつつ、知識とともに実践する能力を身につけていく。収集した情報の因果関係を考え、分析する能力を身につける。	2前	30	1	○			○		○		
○			作業療法評価学Ⅳ（各論Ⅲ）	精神障害に対する作業療法について学習する。作業療法の実施過程を学ぶとともに、精神科における評価の意味、治療の視点を習得する。また、事例を通して対象者に対して有効な治療プラン、治療プログラムを立案することができる。	2後	30	1	○			○		○		
○			環境適応評価学	臨床実習へ行く前の心構えや、症例報告書の意義、記録の仕方、表記の仕方を学習する。身体障害の疾患別による評価の流れや考察を学習する。ペーパーペイシエントを通し、対応課題の抽出、結果の統合の視点を学習する。SOAPを用い、専門用語を使用した客観的な文章が記載できる。	2後	30	1	○			○		○		
○			作業療法評価実習	これまで学習してきた知識や技術を、症例を通して理解し、統合していく。また、各疾患担当にて評価から問題点の抽出、プラン作成から具体的プログラムの立案までをシミュレーションし作業療法アプローチに関する知識や技術を統合する。作業療法評価を学生間で実際に行うことにより、知識・技術の定着をはかる。演習や実習の中で、再度評価の意義や重要性を説き、実践方法を教授する。これまでに習得した評価に関する知識や技術を統合する。	3前後	60	2			○	○			○	
○			作業療法評価法演習	作業療法評価を学生間で実際に行うことにより、知識・技術の定着をはかる。演習や実習の中で再度評価の意義や重要性を説き、実践方法を教授する。事例を通して精神障害者に対する作業療法評価及びアプローチの統合を図る。精神科作業療法において必要とされる治療技法について実践を通して習得する。また、対象者に対する対応や介入方法を学ぶ。	2後	60	2		○		○			○	
○			身体障害作業療法学Ⅰ（脳血管障害）	脳血管障害および脳外傷の臨床像を学ぶとともに、それらを持つ対象者への作業療法アプローチについて学習する。	2前	30	1	○			○		○		
○			身体障害作業療法学Ⅱ（高次脳機能障害）	高次脳機能障害に関する基礎的知識を習得し、具体的な作業療法アプローチについて学習する。	2前	30	1	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			身体障害作業療法学Ⅲ（神経筋疾患）	臨床でよくみられ、国家試験にも頻出である神経・筋疾患に対する作業療法を習得する。各疾患の全体像の把握から評価の視点、具体的治療を講義、演習する。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			身体障害作業療法演習Ⅰ	身体障害に対する介入の基礎となる、正常動作分析を学び、徒手的な介入の基本から応用を実践する。	3前	15	1		○		○		○		
○			身体障害作業療法演習Ⅱ	高次脳機能障害に関する基礎的知識を再確認し、評価の視点から具体的な治療アプローチについて修得する。また、高次脳機能障害に対する接し方や姿勢・動作・活動分析の視点からADLへの介入も含め、人と環境の適応過程について、作業活動を治療手段として提供できる視点を学ぶ。	3後	15	1		○		○		○		
○			運動器障害作業療法学（脊髄損傷）	骨折・末梢神経障害や関節リウマチなどの運動器疾患や脊髄損傷に特化し、現場で患者の治療を実施している作業療法士による講義から、実際の治療場面をケースや画像を用いてより具体的に習得する。また基礎的な身体構造をベースに、最近の治療の動向もふまえて臨床での治療計画・アプローチを効果的に行うための知識を習得する。	2後	30	1	○			○			○	
○			呼吸・循環器障害作業療法学	呼吸に関する機能・解剖から呼吸の仕組みについて学習し、検査値などの医療現場での実践的な知識を獲得していく。また、呼吸介助やポジショニングを実技を含め学習していく。高齢化が進んでいる現在、作業療法の対象者も高齢者が増してきている。高齢者の多くは不整脈を合併し、また既往歴にも心筋梗塞や狭心症などの心疾患がある場合がある。作業療法士が作業療法を施行する際に出現する不整脈を判読することはリスク管理の上で非常に重要である。本講義は、心電図の基本から正常12誘導心電図の波形の成り立ち、そして臨床の場面で理解しておくべき不整脈の波形について教授する。	3前	30	1	○		△	○			○	
○			発達障害作業療法学Ⅰ（正常発達・評価）	正常発達の基礎知識を身につけることが、対象者のもつ障害を理解することにつながる。そのために必要な評価法の選択・実施ができるようになることが目的である。また、子どもに関わる作業療法士の資質・視点を身につける。	2前	30	1	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			発達障害作業療法学Ⅱ（治療学）	発達障害の各疾患に対する作業療法の基礎知識及び、技法について学ぶ。また、発達過程で生じる機能・能力・社会的対応課題についての理解を深める。	2後	30	1	○			○	○			
○			精神障害作業療法学Ⅰ（治療構造・統合失調症）	精神障害に対する理解を深めるとともに、精神障害者に対するリハビリテーション、作業療法の役割を学習する。精神医学および心理学を基礎とした知識を習得する。高知県内の精神科施設に協力を得て、当事者との交流を図ることで、対象者に対する対応や介入方法を学ぶ。	2前	30	1	○		△	○	△		○	○
○			精神障害作業療法学Ⅱ（疾患別治療法）	精神障害への理解を深め、治療過程による関わりを学習する。精神科作業療法における知識、技能を学習する。事例を通して精神障害者に対する作業療法アプローチの統合を図る。	3後	30	1	○			○			○	
○			環境適応作業療法学Ⅰ（脳血管障害の日常生活動作）	後期前半は、脳血管障害者の検査・測定と日常生活動作との関連について、ビデオケースを通して統合と解釈を行う。後期後半はビデオケースの各動作場面の分析と、正常動作との比較をすることにより、問題点の抽出と治療への考え方を経験する。	2後	30	1	○			○			○	
○			環境適応作業療法学Ⅱ（実践的介助法）	介助の基本原則・障害別介助の特徴と留意点を学習する。正常動作や介助に利用される「てこ」の作用を実際に体験学習する。起居・移動・移乗動作について介助の方法を学び、作業療法士としての役割を学習する。	2後	30	1	○			○			○	
○			環境適応作業療法学Ⅲ（脊髄損傷の日常生活動作）	作業療法の中核となる評価について、各評価意義や目的を説明し、知識とともに実践する能力を身につけていく。特に各種疾患に対応した評価項目の選別や評価技術の習得を目的とする。	2後	30	1	○			○			○	
○			環境適応作業療法学Ⅳ（福祉用具）	障害者・高齢者の生活支援のための福祉用具の選択と使用、および生活環境の調整についての基本的知識と技術を講義・演習・実技を通じて習得する。	3前	30	1	○	△	△	○			○	
○			精神科作業療法演習Ⅰ	ひとが成長する過程で習得する発達理論について集団、個人について学び、精神科作業療法における評価、実践に活かすことができる。精神科における社会生活能力における評価尺度を理解し使用できる。	2後	15	1		○		○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
○			精神科作業療法演習Ⅱ	精神科作業療法の集団活動における治療構造の組み立てから評価までを実践を通して学ぶ。高知県内の精神科施設に協力を得て、集団作業療法を計画立案し実施する。その実施を通して実際の対象者に対する対応や介入方法を学ぶ。	3後	15	1	○			○			○			
○			作業療法特論（トピックス）	作業療法士として、医療現場に必要な最新の知識について学ぶ。また、将来、作業療法士として探究心を持ち続け、自身の歩みを形にしていけるよう研鑽する。	4後	30	1	○			○				○		
○			作業療法セミナーⅠ（集団1）	自発的な取り組みを第一とし、グループワークやボランティア活動を通して自己理解を深め、作業療法士として必要な「内省する」という習慣を身に付ける。また同時に、他者と協力することを通して、他者理解を深める。さらに、今後臨床の場で求められる社会性や、倫理観を養う。	1前	30	1	○			○				○		
○			作業療法セミナーⅡ（集団2）	基本的に作業療法セミナーⅠと同様であるが、より深い内省を経験し、作業療法士に求められる自分のあり方や他者との関わり方について体験を通して知る。	1後	30	1	○			○				○		
○			治療学セミナー（症例報告）	これまで学習してきた知識や技術を、症例を通して自ら統合していくトレーニングを行う。臨床現場で活躍中の作業療法士を講師として招き、実在のケースを提示してケーススタディを行う。また、疾患別担当制としてペーパークライアントを提示し、討議を重ね評価から問題点の抽出、プランの作成から具体的プログラムの立案までをシミュレーションする。	3前	30	1	○			○					○	
○			地域作業療法学Ⅰ	地域リハビリテーションの理念や現状を学び、作業療法士の役割を理解する。	3前	30	1	○			○					○	
○			地域作業療法学Ⅱ	地域作業療法学Ⅰで学んだ知識をもとに、実場面での地域リハビリテーションや地域作業療法における評価・治療・援助の実践課程について学ぶ。	3後	30	1	○			○					○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			職業前関連活動	障害を持った方が職業リハビリテーションに取り組むにあたり、就労に向けての作業療法の役割、障害者の就労に関する制度や法律を学ぶ。職業安定所、障害者職業センターの方から、就労状況の実際や各施設の役割について説明を受け、理解を深める。また個人のケースに対する評価、実際の介入についてケースを紹介しながら理解する。また、関連施設や障害者を雇用している企業を訪問し、実践的な考えを持ち行動できる作業療法士としての考えを深める。	3後	30	1	○			○		○		
○			老年期作業療法学Ⅰ	高齢者の特徴を理解し、認知症の病理からアプローチまでを学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			老年期作業療法学Ⅱ	医療人としての基本的接遇、社会性を身に付ける。また医療人として持つておかなければならない倫理と、十分な理解とリスク管理における意識をもつことについて学び習得する。作業療法対象者への良好な接し方とはどのようなものを学び、対象者の意をくんだコミュニケーションを練習する。施設、事業所への電話のかけ方、お礼状の書き方などを修得する。	2前	30	1		○		○			○	
○			臨床評価実習	学生自身が机上の学問のみにとらわれることなく、実際の臨床場面に接することによって、臨床家としての基本姿勢を自覚することを第一義とする。教育的配慮のなされた職場の中で、作業療法士として対象者の「個人」レベルに視点を置くことの重要性に気付き、その一助となる様々な評価技法を実践することを目標に2週間実施する。また、実習終了後、本校において症例検討会を行う。	2後	90	2			○		○		○	○
○			臨床総合実習Ⅰ	2年次までの目標である評価技法を用いて、対象者の全体像の把握が出来るということ为基础とし、治療プログラムの立案、実践を試み、対象者との治療関係を構築するとともに、対象者のニーズに結びつけた援助をする能力を培う。また、多くの対象者に接することで体験を積むと同時に、学生自身の自分への気づきとし、セラピストとしての洞察力を高めることを目標に実施する。	3後	360	8			○		○		○	○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床総合実習Ⅱ	3年次までに修得した知識と技術を臨床場面で総合的に結び付け、作業療法士としての専門性を生かした治療プログラムの立案、実施ができる基礎能力を身につける。また、実習指導者への報告、相談はもとより、ケースを通して他職種への報告。相談など臨床の場で必要な連携を学ぶと同時に、セラピストとして求められる創造性や探究心を培うことを目標にする。	4前	720	16			○		○		○	○
合計			88科目			単位(149単位)									
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
								1 学年の学期区分				2 学期			
								1 学期の授業期間				35週(通年)			
(留意事項)															
1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。															
2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。															